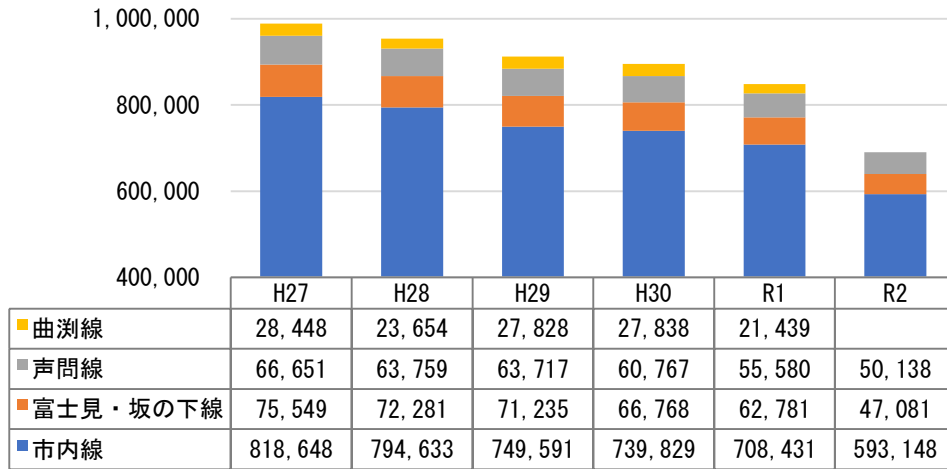


1. 現状と課題

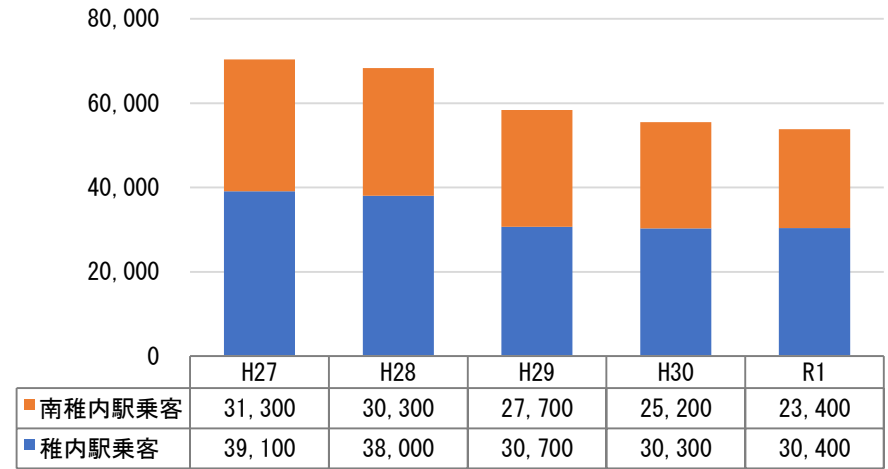
人口減少、少子高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動自粛などにより、公共交通利用者が落ち込み、今後における各種交通サービスの低下や縮小が懸念される。

(稚内市統計書)

バス輸送状況



JR各駅旅客輸送状況



2. 今後の進め方

- ① 稚内市地域公共交通網形成計画で基本方針として定めている『「ひと」と「ひと」、「まち」と「まち」をつなぐ持続可能な交通ネットワークの構築』を図るため、地域ごとの公共交通の利用に係る住民ニーズなどの実態を把握し、稚内市地域公共交通活性化協議会『幹事会』において、専門的な協議・検討を行う。
- ② 協議・検討を進めるにあたり、『市民又は利用者の代表』を幹事会構成員に加える。

3. 協議会幹事会の所掌事務

- ① 稚内市地域公共交通網形成計画の作成及び形成計画の変更の協議に関すること。
- ② 稚内市地域公共交通網形成計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- ③ 稚内市地域公共交通網形成計画の達成状況の評価に関すること。
- ④ そのほか、協議会が必要と認める事項について、協議又は調整を行う。